

# 高知県中部地域雇用開発計画

高知県雇用労働政策課  
平成28年9月

はじめに

本県では、厳しい雇用情勢等に対処するため、知事を本部長とする「雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全庁を挙げて取り組むとともに、県経済活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」を策定し、働く場の確保・創出に全力で取り組んでいる。

こうした状況の下、平成 20 年秋以降の世界的な景気後退の影響を受け、平成 21 年 5 月には 0.39 倍となっていた本県の有効求人倍率は、平成 27 年 11 月に 1 倍を超えるなど、雇用情勢は着実に改善してきている。

しかしながら、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、地域によって厳しい状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を講じていく必要が生じている。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。



## II 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

当地域の人口は、平成17年から平成22年までの5年間に24,524人(△4.3%)減少しているが、県全体の増減率△4.7%に比べると減少幅は少ない。

高齢者人口は、同期間に9,361人(6.7%)増となっており、高齢化率は県平均を下回るものの、27.2%と確実に高まってきている。

高齢者の労働参加が増加しているものの、人口減少の影響は大きく、労働力人口は27,616人(△9.6%)減少している。

完全失業者数は、3,249人減少しており、5年間で14.4%減となっている。完全失業率は平成17年の7.8%から平成22年には7.4%と0.4ポイント減少している。

表1 人口の推移

地域	総人口(人、%)				高齢者人口(人、%)				高齢化率(%)	
	H17	H22	増減 (H22-H17)	増減率	H17	H22	増減 (H22-H17)	増減率	H17	H22
中部	572,793	548,269	▲ 24,524	▲ 4.3	139,905	149,266	9,361	6.7	24.4%	27.2%
県全体	796,163	758,486	▲ 37,677	▲ 4.7	206,375	218,148	11,773	5.7	25.9%	28.8%

資料: 国勢調査

表2 労働力人口、完全失業率

地域	労働力人口(人)			完全失業者(人)			完全失業率(%)		
	H17	H22	増減 (H22-H17)	H17	H22	増減 (H22-H17)	H17	H22	増減 (H22-H17)
中部	288,244	260,628	▲ 27,616	22,570	19,321	▲ 3,249	7.8%	7.4%	▲ 0.4
県全体	402,232	363,786	▲ 38,446	31,837	28,011	▲ 3,826	7.9%	7.7%	▲ 0.2

資料: 国勢調査

当地域の平成25年度の総生産額は、1,704,132百万円であり、県全体に占める割合は、75.3%となっている。

産業別で見ると、3次産業が1,398,402百万円で地域の総生産額の82.1%、県全体比では76.3%と非常に高い割合を占めている。

表3 経済活動別市町村内総生産

H25		生産額(百万円)				対県全体比
産業	地域	県全体		中部		中部
			構成比		構成比	
一次	産業計	83,131	3.7%	39,788	2.3%	47.9%
	うち農業	47,287	2.1%	25,850	1.5%	54.7%
二次	産業計	327,891	14.5%	247,906	14.5%	75.6%
	うち製造業	170,563	7.5%	132,957	7.8%	78.0%
三次	産業計	1,833,173	81.0%	1,398,402	82.1%	76.3%
その他※		18,474	0.8%	18,036	1.1%	97.6%
総計		2,262,669	100%	1,704,132	100%	75.3%

※輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税(控除)

資料:市町村経済統計

当地域の平成22年の産業別就業者数は241,307人で、県全体の71.9%となっている。また産業別の構成比は、第1次産業9.0%（県全体12.1%）、第2次産業17.2%（同17.1%）、第3次産業70.4%（同68.1%）となっており、大分類別にみると、卸売業、小売業17.6%（同16.9%）、医療、福祉15.3%（同14.9%）、製造業8.6%（同8.7%）、建設業8.5%（同8.3%）の順となっている。

第4表 産業別就業者数

産業	就業者数(人)				対県全体比(%)
	県全体	構成比	中部地域	構成比	
総数	335,775	100%	241,307	100%	71.9%
第1次産業	40,623	12.1%	21,792	9.0%	53.7%
農業	33,652	10.0%	18,823	7.8%	56.0%
林業	2,907	0.9%	1,743	0.7%	60.0%
漁業	4,064	1.2%	1,226	0.5%	30.2%
第2次産業	57,251	17.1%	41,497	17.2%	72.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	407	0.1%	351	0.1%	86.2%
建設業	27,855	8.3%	20,475	8.5%	73.5%
製造業	28,989	8.7%	20,671	8.6%	71.3%
第3次産業	228,825	68.1%	169,877	70.4%	74.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,417	0.4%	1,069	0.4%	75.4%
情報通信業	3,571	1.1%	3,153	1.3%	88.3%
運輸業、郵便業	13,468	4.0%	10,080	4.2%	74.9%
卸売業、小売業	56,793	16.9%	42,425	17.6%	74.7%
金融業、保険業	7,620	2.3%	6,087	2.5%	79.9%
不動産業、物品賃貸業	3,998	1.2%	3,344	1.4%	83.6%
学術研究、専門・技術サービス業	7,520	2.2%	5,978	2.5%	79.5%
宿泊業、飲食サービス業	20,293	6.0%	14,590	6.0%	71.9%
生活関連サービス業、娯楽業	12,220	3.7%	8,825	3.7%	72.2%
教育、学習支援業	16,801	5.0%	12,401	5.1%	73.8%
医療、福祉	50,132	14.9%	36,956	15.3%	73.7%
複合サービス事業	4,332	1.3%	2,682	1.1%	61.9%
サービス業(他に分類されないもの)	15,494	4.6%	11,740	4.9%	75.8%
公務(他に分類されるものを除く)	15,166	4.5%	10,547	4.4%	69.6%
分類不能の産業	9,076	2.7%	8,141	3.4%	89.7%

資料: 国勢調査

当地域の平成27年度の一般有効求人数は、139,297人、一般有効求職者数は132,656人で、一般有効求人倍率は、1.05倍である。

また、最近3年間の一般有効求人倍率の平均は、0.91倍、常用有効求人倍率の平均は、0.65倍である。

当地域の労働力人口に占める、最近3年間の一般有効求職者数の月平均値の割合は、4.5%であり、全国平均の3.3%を超える数値となっている。

また、当地域の最近3年間における常用有効求人倍率の月平均値は下表のとおりで、同期間における全国の常用有効求人倍率の3分の2以下となっており、雇用開発促進地域の地域要件に該当する雇用情勢となっている。

表5 地域要件

	一般有効求人倍率			常用有効求人倍率			求職者割合	
	中部地域	全国	全国の 2/3※	中部地域	全国	全国の 2/3※	中部地域	全国
H25年度	0.79	0.97	0.64	0.56	0.78	0.52	4.9%	3.5%
H26年度	0.88	1.11	0.74	0.64	0.91	0.61	4.5%	3.2%
H27年度	1.05	1.23	0.82	0.75	1.01	0.67	4.2%	3.1%
3年間平均	0.91	1.10	0.73	0.65	0.90	0.67	4.5%	3.3%

※この数値が1を超える場合は1、0.67未満の場合は0.67

資料：高知労働局

### Ⅲ 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

#### 1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じ、国の実践型地域雇用創造事業や戦略産業雇用創造プロジェクト、地域雇用開発助成金制度の対象事業などで、計画期間内に地域において概ね1,000人の新たな雇用の創出を図る。

#### 2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から平成31年8月末日までとする。

### Ⅳ 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

#### 1 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

当地域の雇用開発を進めるため次の取り組みを行う。

##### (1) 産業基盤の整備

高知東部自動車道や高知西バイパス、国道195号、国道439号等の道路整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

高速通信網は概ね全域での利用が可能となっているが、引き続き光ファイバー等の超高速通信網の促進を図っていく。

##### (2) 企業誘致の促進

県中央部に位置し、陸路・海路・空路の物流拠点となっている本地域は、労働力人口でも県内の約70%が集積しており、県内経済をリードしていく地域として位置づけられている。

「高知みなみ流通団地」「なんごく流通団地」「長浜産業団地」など、現在高知市、南国市にある工業団地は分譲可能な用地が少なくなってきたため、新たな工業用地として「(仮称)高知一宮団地」及び「(仮称)南国日章工業団地」の早期完成を図る。

工業集積が脆弱な本県の「ものづくり企業」を強化するため、製造業の高度化に繋がる企業の誘致や、雇用創出につながる事務系職場の誘致を推進していく。

また、既存立地企業へのアフターケアを充実し、設備の増設を促進することで、拠点工場への育成を図る。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

### (3) 既存の企業に対する支援

工業技術センター等で研修・技術指導の機会を設け、ものづくりを技術面、人材育成面から支援したり、県内企業の技術の高度化を支援するとともに、産業振興センターに設置している「ものづくり地産地消・外商センター」による、ものづくりに関する相談へのワンストップ対応を行い、ものづくりの企画段階から販売促進までの一貫サポート及び企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定からその実行までの支援を行うことにより、高知発の製品・技術の地産外商を推進する。また、建設業者においては、地域の実情に応じたアドバイスの提供やセミナーの開催など、新分野進出企業の経営の安定化や新分野に進出しようとする企業に対する支援を実施していく。

### (4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、県、市町村、大学、各関係機関等が協働して取り組んでいる。

本地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

#### (農業分野)

- ・平野部では、水稻、野菜、花き等の基幹作物を中心に、より生産性の高い経営体の育成を図るとともに、併せて、加工の取組も推進する。また、環境保全型農業の推進や、野菜、花き、果樹等の施設園芸を主体に生産、出荷体制の強化を図る。さらに、雇用就農の受け皿となる法人経営体の育成や産地・地域自らが積極的に新規就農者を確保・育成する取組を推進する。
- ・「土佐あかうし」や「大川黒牛」などの生産基盤強化と経営安定化に取り組むとともに、「土佐はちきん地鶏」の生産拠点の拡大を目指す。また、県内産豚肉の7割以上を生産する四万十町産豚肉のブランド化を図るため、生産力の強化や6次産業化による付加価値の向上に取り組む。

#### (林業分野)

- ・土佐山地域において竹材の集荷や一次加工、竹チップの販売を行うなど、竹資源を活用した事業展開を図ることにより新たな産業を創出する。
- ・小規模林業を推進し、雇用を創出する仕組みづくりを進めるとともに、木質バイオマス燃料としての利用拡大、さらには、地域材を活用したものづくりを推進し、地域経済の活性化を目指す。
- ・森林を集約化して、計画的・効率的な木材の生産を目指す「森の工場」づくりを推進し、事業体や担い手の育成を図るとともに、森林認証住宅などの消費者ニーズに対応した製品の販売や流通コストの低減に努め、大型製材工場の操業開始を契機に林業・木材産業の再生に取り組む。また、木質バイオマスの利用拡大なども推進す

る。

(水産分野)

- ・「宇佐の一本釣りうるめ」のブランド化を進める。また、地元の漁獲物を加工し高付加価値化することで、漁業者の所得向上を図る。
- ・カンパチやマダイ等養殖魚の加工場の整備により出荷体制を強化し、販路拡大に取り組むとともに、スラリーアイスを活用した高鮮度のカツオやメジカ等のブランド化を進める。

(商工業分野)

- ・工業分野や食品加工分野など製造業において、ものづくりの企画段階から販売促進まで一貫サポートを行い、付加価値の高い工業製品の開発や、1.5次産業の振興を図り、さらには防災関連産業やコンテンツ産業などの新たなビジネスの創出により外貨の獲得を目指す。また伝統工芸品の土佐和紙などを広くPRし、販路開拓を図るとともに後継者育成に取り組む。
- ・観光拠点でもある大正町市場で地域を超えた交流を図り、中心商店街の活性化と地域への波及効果の拡大を目指すとともに、地域資源を活用した商品開発や販路開拓のほか、インターネット販売や直販所の拡充等、販売チャンネルの多様化に取り組む。
- ・中山間地域等の豊かな環境や遊休施設等を活用して、市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等での雇用を促進する。

(観光分野)

- ・「高知城」「桂浜」等の代表的な観光地を中心に、嶺北地域ではアウトドア拠点を整備し交流人口の拡大を図るなど、豊富な自然環境を活かした観光を積極的に推進する。また、本県が全国に誇る「坂本龍馬」などの「歴史」や「食」といった本県の強みを活かした観光PRを効果的に行っていくとともに、県民性を活かして外国人観光客の受け入れ態勢を充実させる取組を推進していく。
- ・「2016 奥四万十博」を契機に、多種多様な観光資源を磨き上げるとともに、受入体制の整備や体験プログラムを充実させることにより、滞在型、体験型観光を推進し、観光交流人口の拡大と地域経済への波及効果の拡大を図る。

なお、これらの取り組みにあたっては、地域資源活用プログラム、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

また、市町村に対して、実践型地域雇用創造事業の積極的な活用を働きかけていく。

## 2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域及びその周辺には、公共職業能力開発施設として、県立の「高知高等技術学校」のほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「雇用支援機構」という。）が設置する「ポリテクセンター高知」や「ポリテクカレッジ高知」がある。

これら公共職業能力開発施設の機能を、企業ニーズに応じたカリキュラムの見直しを随時行う等最大限に活用し、専門的職業能力を持った人材の育成に努める。

このほか、離転職者等に対して多様な職業訓練の機会を提供できるよう、雇用支援機構と連携しながら、OA 事務や介護サービス等多様な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施していく。

また、委託訓練に、企業での職場実習を組み合わせた、より実践的な訓練カリキュラムを設定する等、求職者の実態に即したきめ細やかな職業訓練を実施することで早期就職を支援していく。

さらに、地域創生人材育成事業の活用や、市町村が行う人材育成事業である実践型地域雇用創造事業について、市町村に対する啓発や情報提供を通じて、積極的に働きかけていく。

### 3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域求職者の就職の促進を図るため、国と連携し、マッチングの機会を提供する地域就職面接会、一次産業や介護・福祉分野の就職面接会、ハローワークの設置のない市町村での就職相談会を開催する。

特に厳しい状況にある若者の就職支援については、高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）におけるきめ細やかな職業相談や就職セミナー、企業で実際の仕事を体験する「しごと体験講習」、学校出前講座の実施等により、就業意識の向上を図るとともに、雇用におけるミスマッチを解消し、円滑な就職を促進する。

また、ニート等の若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングを実施するとともに、必要に応じて、訪問支援により積極的な支援を実施する。

高校生の就職支援については、県教委、労働局、県が一体となって、求人要請や就職面接会等の実施によって円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のために必要な職業観・勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシップを推進する。

また、地元企業と連携し、より専門的な体験学習を行う「高知県地域産業担い手人材育成事業」による企業実習や共同研究等を実施することにより、県内の企業の魅力や現場の企業の魅力や現場の実態などをより深く理解できる取組を積極的に推進していく。

大学生の就職支援については、大学、行政、関係団体が連携し、学生のインターンシップの実施、就職面接会等を実施するとともに、県外大学に進学した学生の U ターン就職を促進するため、県内就職情報等の提供を行う。

就職状況が厳しい中高年齢者に対しては、国と県が一体的に事業を運営する「ハローワークジョブセンターはりまや」において、キャリアコンサルティングや公共職業訓練の活用促進、求職者セミナー、企業体験講習を実施し、早期の就職に繋げていく。

高齢者に対しては、シルバー人材センターの育成等により就職機会の拡大を図る。

男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等を「次世代育成支援企業」として認証し、ワークライフバランスに関して企業への働きかけと支援

を強化する。また、出産・育児等に関わりなく女性が働き続けることができる環境整備を推進していく。

また、U・Iターン就職の促進と県内企業の人材の確保を支援するため、「高知県事業承継・人材確保センター」の活用やインターネットを利用した求人・求職者情報の提供や移住政策と連携した就職相談会、無料職業紹介等を実施する。

#### 4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

#### 5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組みを効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、企業立地政策の充実、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。